

関税割当てを受けた者の氏名等の公表について(令和5年10月申請受付分)

(令和5年12月14日 農林水産省)

令和5年度のトマトピューレー・ペーストの関税割当てについて(令和5年3月10日関税割当公表第70号)第13の規定により、関税割当てを受けた者の氏名(名称)及び住所について、下記のとおり公表します。

山屋食品株式会社

東京都江東区清澄1-6-7

